体育会所属学生を中心に約1000人の学生が参加

## 00人が参加

ンラインで300人、合 険性を再確認し、「ダメ。」 ざれる事案があった。 ゼッタイ。」のスローガ 学生たちは違法薬物の危 か麻薬取締法違反で逮捕 に残念なことが起こって 今年7月、本学の学生

)まった。 二度と起きな た。根津さんは、薬と違 万寿夫さんが講師を務め 防止委員会委員長の根津 ズクラブ国際協会330 いメッセージがあった。 石崎徹体育部長からも強 かりと身につけてほ 薬物に対する知識をし い」と語りかけたほか、 セミナーは、ライオン A地区GST薬物乱用

育会に所属する学生を中 生田キャンパスで開かれ 薬物についての正しい

鳩山元首相 (右) とゼミ生が政治や報道について意見を交わした





# 経済・塙ゼミ 日米関税交渉の最前線

|ら交渉に臨んでいる」と|

学生による事件を提示

伝えた。また、相次ぐ大 性や脳に与える悪影響を

し、「皆さんが思い描く

『なりたい自分』になる

学の視点から解説した

法薬物について歴史や化

後、大麻などの強い依存

塙武郎ゼミでは、ゲスト 政策」を学ぶ経済学部の スピーカーを招いての講 「アメリカ経済と都市 |最前線の緊張感を伝え

ためには、薬物に関わっ

ている暇はない」と強く

訴えた。

ど、縦横に語った。 の仕事や日米交渉の 演会を実施している。 渉」をテーマに、外交官 査の渋谷浩之さんが講 開催し、外務省経済局主 子、日本の外交政策 連携した「外交講座」を 6月27日には外務省と 「経済外交と貿易交

講座にはゼ

仕事を体験する司書イン

べ、撲滅に向けた決意を 認できた」と感想を述 はいけないものだと再確 できた」「絶対にやって 薬物の怖さを知ることが

最後に佐竹弘靖学生部

外交官の役割や関税交渉などについて学生に伝えた

関するものなど、悩みや 部活動、ハラスメントに

談室やキャンパス・ハラ



年次) は 裕人さん 段直接触れる 交という、普 のアドバイス 学生に向けて 話したほか、 もあった。 ミ生ら約20人

> 館で行われた。今年度は 田キャンパスの図書館本 ターンシップが7月に生

合高校、城郷高校、教育

きないことばかりだっ

た機会がなければ体験で

生徒からは「こういっ

などの感想があった。 た。参加して良かった

るカードをすべて使って

を務めた。「米国は使え

第1回日米関税交渉に外

渋谷さんは今年4月

校、向上高校の生徒16人 交流提携校の浦和学院高

価値ある話を

ことがない分

図書館の役割などを聞い 本学図書館の概要や大学 サービスといった業務を 生徒たちは、職員から 松田修氏(まつだ・おさむ) で死去。1985年から9年

元経済学部教授

2024年6月26日、96歳

高校生が大学図書館の



業務を行う高校生

## 位置をグローバルな視点 を高めること ができる」と 「分野横断的 に日本の価値

から解説。



定記念イベント第2弾と

会館で「鳩山元首相と て、東京・文京区の鳩

ことなどを解説した。

を交わした。7月23日、 合い方などについて意見

治・メディア」として開 生活・社会・政治に思う 平吹雪羽さん(3年次)

▽選挙に関して▽いまの メディアとの付き合い方 鳩山元首相と学生は、 んどん外に出ていってほ ばならない。若い人はど 外に向かって開かなけれ が今の時代にこそ重要と 元首相は、「日本はもっと

東京新聞連携協定イベント第2弾 から3年間、経営学部助 に加わっていたことや、 教授として在籍していた 鳩山元首相が1981年 元衆議院議長が本学の前 ったのではないか」と推 院議員選挙を振り返り、 しなければならない」と ているものも多く、注意 が、フィルターがかかっ 報を得られるので便利だ ている。好きな時間に情 どはSNSで十分に足り 「分かりやすいキャッチ (3年次) は7月の参議

属する学生14人が、鳩山

文学部ジャーナリズム

治課題やSNSとの付き

学生の意見を受け鳩山

受講者の表情を見な たものである。 講演録・講義録を収 著者にとって、

刑法に関 がらで

刑法講話 する 著

知の継承の場である。 すは制約されたが、本コナ禍では対面での講演

コ

、の喜寿の歳に刊行された が収められている。著者 〇円) (成文堂・税込み330 本書は、 著者 刑法学の知の冒

3 学校法人専修大学総 (ひだか・よしひ

自分の考えを解き明かす 、知の冒険であり、

専修人の

理論」「学問と人生」「道「最終講義・共犯の基礎 的対立軸とわが刑法学\_ 法講話」

「刑法の理論 刑法と人情」

## 交通ルール順守を

作りに取り組んだ。

は、オリジナルのメモ帳

執筆者は、趣味でよくロードバイクに乗り長距 離を走ります。そのとさ、迎走、一時停止遅反、 信号無視などの交通違反をする自転車をまだまだ 多く見かけ、自転車の交通ルールに対する意識は まだ低いようです。交通違反は交通事故につなが る可能性は高く、実際、警察庁によれば、自転車 関連交通事故が全交通事故に占める構成比は、 2016年の18.2%から、23年には23.5%と増加傾向

自転車の交通違反に対して、25年8月現在で は、自転車指導警告カードによる注意、自転車運 転者講習受講命令書、重大・悪質な違反に対する 赤切符などの対応が取られています。赤切符が切 られると、刑事裁判で裁かれ、刑罰を受けること になります。このような対策にもかかわらず、自 転車の交通事故の割合は増えています。刑事処分 を前提とした赤切符は、よほど重大・悪質な違反 でないと切られることがなく、相対的に軽微な違 反に対する取り

締まりか不十分 でした。そのため、26年4月1日より反則金を納 付することにより、刑事処分を免れる青切符が、 自転車の交通違反に対して導入されることとなり ます。青切符の場合も、反則金の納付をしない

と、刑事処分の対象となります。 自転車の違反行為の例としては、携帯電話をみ ながら運転する「ながら運転」、信号無視、「遮断 踏切立入り」、右側走行などの「通行区分違反」、

「一時不停止」、「無灯火」など、未だによく見受 けられるような行為になります。青切符の導入に より、これまでは注意だけで終わったような行為 も、取り締まられるようになります。

反則金や刑事処分の有無にかかわらず、交通ル ールを守り、安全運転を心がけたいと思います。

(学生部委員・稲葉大)